

加賀市中期財政計画

(平成25年度～平成29年度)

平成24年度時点修正版

平成24年10月

加賀市

加賀市中期財政計画 平成 24 年度時点修正版

1	はじめに	1
2	計画期間及び会計単位	1
3	計画における数値目標	1
4	中期財政計画	1
5	収支見通し	
(1)	歳入	6
(2)	歳出	8
(3)	経常収支比率及び実質公債費比率の見通し	10
(4)	市債残高の見通し	11
6	財政の健全化への取組み方針	12
[参考]	長期的な財政運営上の課題への対応方針	14

加賀市中期財政計画（H25年度～H29年度） 平成24年度時点修正版

1 はじめに

加賀市においては平成 22 年 9 月に、向こう 5 年間の計画期間とする中期財政計画を策定しました。

この計画は、数値目標を除いて、国における制度改正や経済情勢の変動等に応じ、また、各年度の決算や予算編成状況を踏まえ、毎年度、時点修正を行うこととしており、今回、平成 24 年度時点修正を行いました。

※以下、前回の平成 23 年度時点修正版からの修正部分については、下線_____を付して表します。

2 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間 … 平成25年度から平成29年度までの5年間とする。
- (2) 会計単位 … 一般会計とする。

3 計画における数値目標

- ① 経常収支比率の改善 平成 28 年度までに 90%以下
- ② 実質公債費比率の改善 平成 28 年度までに 12%以内
- ③ 市債の残高については、原則として、計画期間中は増加させない。
- ④ 財政調整基金の残高は、15 億円(標準財政規模の約 8%)以上を維持するとともに、一般会計の予算規模に適した残高の確保に努める。

4 中期財政計画

以上の点を踏まえ、次のとおり計画期間中（5年間）の財政収支を見通します。

【総括事項】

国の中期財政フレーム(平成 25～27 年度。平成 24 年 8 月閣議決定)においては、策定期間である平成 25～27 年度については「地方の一般財源の総額は平成 24 年度の水準を確保する。」とされていることを踏まえ、本市の中期財政計画の計画期間中の地方財政制度において、地方の一般財源は減少しないことを前提としました。

歳入、歳出の各項目は、平成 23 年度決算における実績、平成 24 年度予算及び現時

点における見通しを踏まえるとともに、「社会保障・税一体改革大綱」に基づく消費税及び地方消費税の税率引上げ(現行5%、平成26年4月から平成27年9月まで8%、平成27年10月から10%。以下単に「消費税率の引上げ」といいます。)に伴う変動を加味して推計しました。

【歳入】

1. 市税

- 各税目、区分ごとに現行税率をもとに調定額を推計し、平成24年度当初予算収納見込率を乗じて算出した。
- 個人市民税及び法人市民税は、現行制度が継続するものとして推計した。
- 固定資産税・都市計画税は、3年ごと(平成27年度に実施)の評価替えによる減収を加味し、各年度の課税標準額に基づく税額から軽減、減免額を控除することにより推計した。
- 軽自動車税・入湯税は平成24年度当初予算と同様の水準が継続するものとして推計した。
- たばこ税は、制度改正により平成25年度は増加し、その後は喫煙者の減少を見込み、各年度3~4%程度の減額と推計した。

2. 地方交付税

- 普通交付税は、消費税率の引上げに伴い、平成26年度以降、国全体の総額で増加するが、その配分は、各地方公共団体の財政力により異なり、一律に増加するものではないことから、平成24年度を基本に、市税、地方消費税交付金の推計額及び市債の元利償還金に対する算入見込額の変動を積算するとともに、消費税率の引上げに伴う基準財政需要額の増加を加算し、推計した。

また、平成28年度以降は、合併後適用を受けてきた普通交付税算定上の特例措置が段階的に無くなることから、これによる基準財政需要額の減少を見込んだ。

- 特別交付税は、災害などの特別な財政需要により変動するものであるが、平成23年度決算額を勘案して推計した。

3. 地方譲与税・交付金等

- 地方消費税交付金は、消費税率の引上げに伴い増加するものとして推計した。
- その他の地方譲与税・交付金等は、現行制度が継続されるものとして平成24年度と同額を推計した。

4. 国・県支出金

現行の補助金枠が継続されるものとして、平成 24 年度当初予算額を基本として、主要事業における見込額の変動を勘案し、推計した。

なお、平成24年度から市町村を対象として交付される予定であった一括交付金(地域自主戦略交付金)については、その対象範囲の拡大が政令指定都市までにとどまり、平成25年度以降の動向も明らかになっていないことから、現行制度をもとに推計した。

5. 市債

合併特例債は、平成24年6月の法律改正により、活用期限(平成27年度まで)が5年延長され、平成32年度までの借入れが可能となったが、延長には「新市建設計画」の改定が必要であることから、今回の時点修正では、これまでどおり平成27年度までの活用計画とし、個別事業への充当見通しを踏まえて見込んだ。

なお、統合新病院の整備については、平成24年8月に策定した「加賀市統合新病院建設基本計画」に基づき、平成26～27年度で17億2,700万円の活用を見込んだ。

公立病院再編債についても、同基本計画に基づき、平成24～25年度に3億7,700万円の活用を見込んだ。

過疎債は、平成24年6月の法律改正で、平成27年度までの制度が平成32年度まで延長されたことを踏まえ、平成22年度に策定した「加賀市過疎地域自立促進計画」を基本として、所要額を見込んだ。

臨時財政対策債は、平成25年度までの制度であるが、これまで制度の延長が繰り返されてきた経緯から、平成26年度以降も継続するものとして平成24年度当初予算額と同額を見込んだ。

退職手当債は、「加賀市職員定員適正化計画」に基づく職員数の10%削減は平成22年度で達成されていることから、平成24年度以後は、職員の削減数に基づき算出される借入可能額を見込まないこととしている。

これらを除く起債額は、普通建設事業費に充当する一般財源の額から推計した。

6. その他特定財源

特定目的基金については、「長期的な財政運営上の課題への対応方針」(14～15ページ参照)に基づき、平成28年度以降の減債基金及びまちづくり振興基金の取崩しを見込んだ。

そのほかの特定目的基金については、国際交流基金、環境基金、産業人材育成基金、

九谷焼技能後継者育成基金、三森良二郎奨学基金、奨学基金、山中温泉地域振興基金及び退職手当基金について必要額を取り崩し、その他の基金は取り崩さないものとして推計した。

使用料・手数料については、消費税率の引き上げに伴い増額するものとして推計した。

諸収入については、平成 24 年度当初予算額を基本として推計した。

7. 財政調整基金取崩し

数値目標の堅持のため、財政調整基金の取崩しは見込まないこととした。

【歳出】

歳出のうち、「扶助費」、「物件費」、「維持補修費」、「補助費等」、「普通建設事業費」及び「投資・出資・繰出金のうち公債費に係るもの以外」については、消費税率の引き上げによる影響を受けるものとして、平成 26 年度以降の引き上げ影響相当額を加算し、推計した。

上記以外の「人件費」、「公債費」、「貸付金」、「積立金」及び「投資・出資・繰出金のうち公債費に係るもの」については、消費税率の引き上げによる影響は受けないものとして推計した。

1. 義務的経費

(1) 人件費

職員給（退職金を含む。）については、平成 24 年度の職員数及び年齢構成を基本として、その他の人件費は、平成 24 年度当初予算額を基本として推計した。

(2) 扶助費

現行制度に基づき、平成 24 年度当初予算額を基本として推計した。

(3) 公債費

借換債を除き、既に借り入れた市債については、借入実績により積算した。

今後の借入予定の市債については、市債の種類ごとに、各年度の借入見込額に基づき積算した。

2. 一般行政経費

(1) 物件費

計画期間中は、平成 24 年度当初予算額を基本として、緊急雇用創出事業が平成 24 年度で終了することなどの個別要因のほか、前年度とほぼ同水準（消費税率の引上げ影響分のみの増加）で推移するものと推計した。

(2) 維持補修費

平成 24 年 5 月に作成した公共施設管理台帳に掲げた各施設の修繕費を勘案し、推計した。

(3) 補助費等

平成 24 年度当初予算額を基本として、前年度とほぼ同水準（消費税率の引上げ影響分のみの増加）で推移するものとして推計した。

(4) 繰出金

特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、山中温泉財産区、土地区画整理事業）及び企業会計（病院事業、水道事業）における事業計画及び起債の償還金等の将来見通しに基づき推計した。

(5) 投資・出資金

統合新病院の整備を始めとして、病院事業会計や水道事業会計における個別事業及び企業債の元金償還に対する出資を積算した。

(6) 貸付金

概ね伸び率ゼロとして推計した。

(7) 積立金

退職手当基金については、平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度に 1 億円の積立てを見込んだ。

その他の積立てについては概ね伸び率ゼロとして推計した。

3. 投資的経費（普通建設事業費）

継続事業を中心とした個別事業費を確保したうえで、充当可能な一般財源の額をもとに投資可能額として推計した。なお、災害復旧事業費は見込まないこととした。

5 収支見通し

以上の前提条件を基に計画期間中（5年間）の歳入歳出の収支見通しを次の表のとおりとしました。

（なお、総合計画の中期実施計画は平成 24 年度で終了しますが、後期実施計画（平成 25～28 年度）の策定前であることから、歳出の見通し表において、「総合計画の実施計画 最重点及び重点事業搭載分」の事業費は掲載していません。）

(1) 歳入

(単位：百万円、%)

項目		24年度			25年度(推計)			26年度(推計)			27年度(推計)			28年度(推計)			29年度(推計)			
		時点修正前	構成比	前年度決算比	時点修正前	構成比	前年度比	時点修正前	構成比	前年度比	時点修正前	構成比	前年度比	時点修正前	構成比	前年度比	時点修正前	構成比	前年度比	
市 税	時点修正前	9,310	31.8	5.8	9,300	32.4	△ 0.1	9,296	31.5	0.0	9,208	30.6	△ 0.9	9,125	32.6	△ 0.9				
	時点修正後	8,978	30.5	△ 5.7	8,960	31.6	△ 0.2	8,948	30.0	△ 0.1	8,867	28.9	△ 0.9	8,787	30.6	△ 0.9	8,743	30.3	△ 0.5	
地方交付税	時点修正前	7,000	23.9	7.9	7,185	25.0	2.6	7,311	24.8	1.8	7,485	24.9	2.4	7,464	26.7	△ 0.3				
	時点修正後	7,080	24.0	△ 5.4	7,438	26.2	5.1	7,410	24.8	△ 0.4	7,392	24.1	△ 0.2	7,395	25.7	0.0	7,380	25.6	△ 0.2	
地方譲与税 交付金等	時点修正前	1,314	4.5	0.0	1,314	4.6	0.0	1,314	4.4	0.0	1,314	4.4	0.0	1,314	4.7	0.0				
	時点修正後	1,210	4.1	△ 9.0	1,210	4.3	0.0	1,707	5.7	41.1	1,884	6.1	10.4	2,062	7.2	9.4	2,062	7.1	0.0	
国・県支出金	時点修正前	6,607	22.6	△ 9.8	6,369	22.2	△ 3.6	6,264	21.2	△ 1.6	6,003	19.9	△ 4.2	5,792	20.7	△ 3.5				
	時点修正後	6,638	22.5	△ 6.5	6,336	22.3	△ 4.5	6,649	22.3	4.9	6,315	20.6	△ 5.0	6,077	21.1	△ 3.8	6,137	21.2	1.0	
市 債	時点修正前	3,617	12.4	△ 4.1	3,163	11.0	△ 12.6	3,947	13.4	24.8	4,610	15.3	16.8	2,832	10.1	△ 38.6				
	時点修正後	3,291	11.2	△ 2.6	2,931	10.3	△ 10.9	3,631	12.2	23.9	4,561	14.9	25.6	2,889	10.1	△ 36.7	2,861	9.9	△ 1.0	
内 記	通常債	時点修正前	2,017	6.9	28.3	1,563	5.4	△ 22.5	2,347	7.9	50.2	3,010	10.0	28.2	1,232	4.4	△ 59.1			
		時点修正後	1,691	5.7	△ 15.3	1,331	4.7	△ 21.3	2,031	6.8	52.6	2,961	9.7	45.8	1,289	4.5	△ 56.5	1,261	4.4	△ 2.2
記	臨時財政対策債	時点修正前	1,600	5.5	△ 17.9	1,600	5.6	0.0	1,600	5.4	0.0	1,600	5.3	0.0	1,600	5.7	0.0			
		時点修正後	1,600	5.4	15.8	1,600	5.6	0.0	1,600	5.4	0.0	1,600	5.2	0.0	1,600	5.6	0.0	1,600	5.5	0.0
その他特定財源	時点修正前	1,412	4.8	△ 8.0	1,401	4.9	△ 0.8	1,397	4.7	△ 0.3	1,496	5.0	7.1	1,427	5.1	△ 4.6				
	時点修正後	1,584	5.4	△ 2.3	1,511	5.3	△ 4.6	1,520	5.1	0.6	1,630	5.3	7.2	1,533	5.3	△ 6.0	1,700	5.9	10.9	
内 記	減債基金取崩し	時点修正前	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	30	0.1	皆増			
		時点修正後	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	30	0.1	皆増	147	0.5	390.0
記	まちづくり 振興基金取崩し	時点修正前	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-			
		時点修正後	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	70	0.2	皆増
記	その他 (使用・手数料、 分担・負担金、 諸収入等)	時点修正前	1,412	4.8	△ 8.0	1,401	4.9	△ 0.8	1,397	4.7	△ 0.3	1,496	5.0	7.1	1,397	5.0	△ 6.6			
		時点修正後	1,584	5.4	△ 2.3	1,511	5.3	△ 4.6	1,520	5.1	0.6	1,630	5.3	7.2	1,503	5.2	△ 7.8	1,483	5.1	△ 1.3
財政調整基金取崩し・ 繰越金	時点修正前	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-				
	時点修正後	680	2.3	△ 52.9	0	0.0	△ 100.0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	
合 計	時点修正前	29,260	100.0	△ 1.3	28,732	100.0	△ 1.8	29,529	100.0	2.8	30,116	100.0	2.0	27,954	100.0	△ 7.2				
	時点修正後	29,461	100.0	△ 7.6	28,386	100.0	△ 3.6	29,865	100.0	5.2	30,649	100.0	2.6	28,743	100.0	△ 6.2	28,883	100.0	0.5	

※ 市債の借換え分を除きます。

※ 「時点修正前」は平成23年9月時点のものです。

※ 「時点修正前」は平成28年度までの推計であり、平成29年度の推計値はありません。

(2) 歳 出

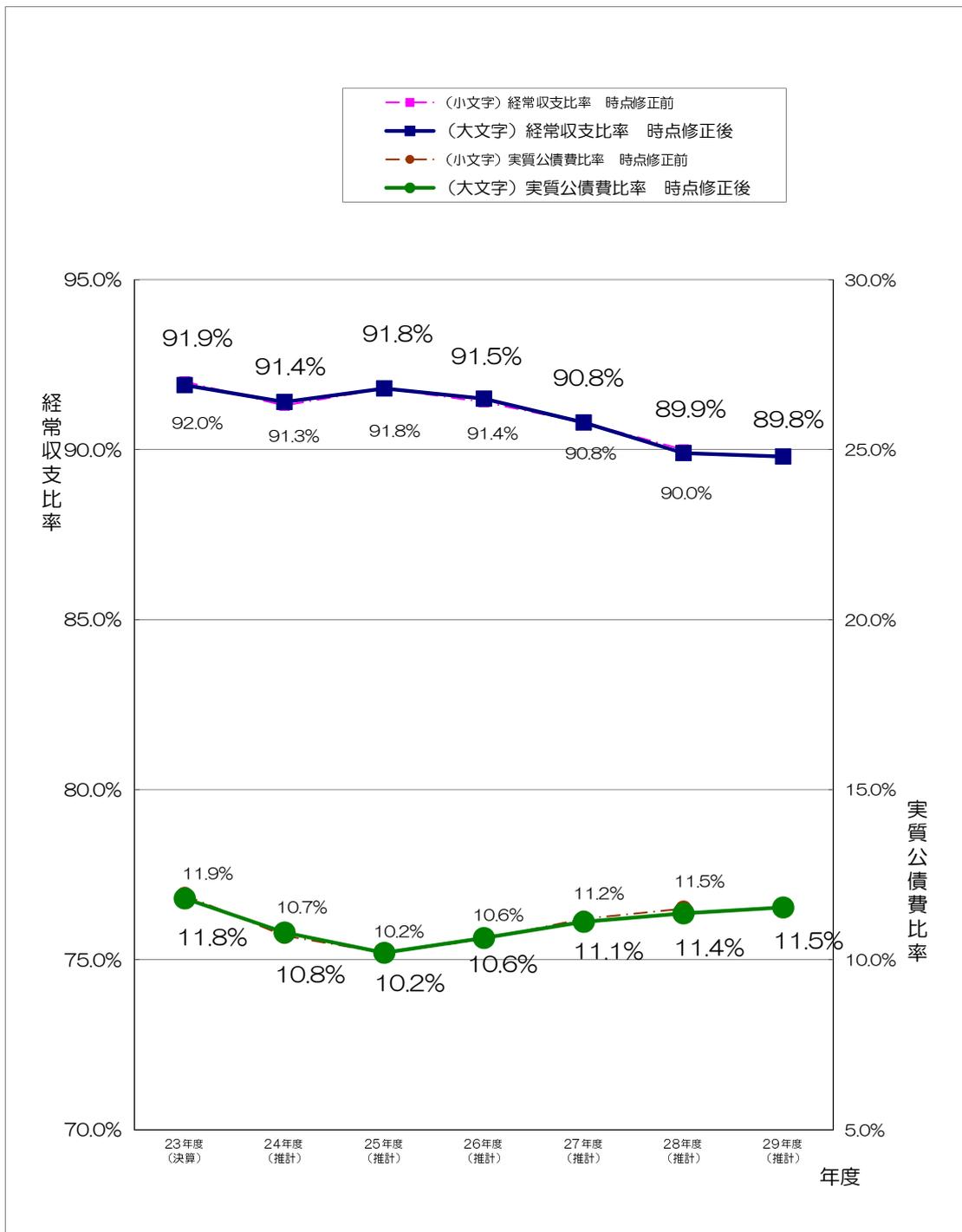
(単位：百万円、%)

項 目	24年度 上段：昨年度計画額 下段：9月補正後予算額	24年度		25年度（推計）			26年度（推計）			27年度（推計）			28年度（推計）			29年度（推計）				
		構成比	前年度 決算比	構成比	前年度比	構成比	前年度比	構成比	前年度比	構成比	前年度比	構成比	前年度比	構成比	前年度比					
義務的経費	時点修正前	15,046	51.4	△ 4.7	15,132	52.7	0.6	15,215	51.5	0.5	15,376	51.1	1.1	14,878	53.2	△ 3.2				
	時点修正後	14,903	50.6	△ 2.7	15,168	53.4	1.8	15,492	51.9	2.1	15,506	50.6	0.1	15,090	52.5	△ 2.7	15,130	52.4	0.3	
内 訳	人件費	時点修正前	4,752	16.2	△ 7.9	4,768	16.6	0.3	4,828	16.4	1.3	4,982	16.5	3.2	4,580	16.4	△ 8.1			
		時点修正後	4,648	15.8	△ 9.5	4,756	16.8	2.3	4,906	16.4	3.2	5,062	16.5	3.2	4,679	16.3	△ 7.6	4,779	16.5	2.1
	うち 退職手当	時点修正前	412	1.4	△ 47.5	463	1.6	12.4	558	1.9	20.5	753	2.5	34.9	351	1.3	△ 53.4			
		時点修正後	387	1.3	△ 56.1	485	1.7	25.3	627	2.1	29.3	753	2.5	20.1	384	1.3	△ 49.0	476	1.6	24.0
	扶助費	時点修正前	6,537	22.3	△ 5.7	6,388	22.2	△ 2.3	6,388	21.6	0.0	6,388	21.2	0.0	6,388	22.9	0.0			
		時点修正後	6,527	22.2	0.3	6,531	23.0	0.1	6,667	22.3	2.1	6,633	21.6	△ 0.5	6,602	23.0	△ 0.5	6,523	22.6	△ 1.2
	公債費	時点修正前	3,757	12.8	1.8	3,976	13.8	5.8	3,999	13.5	0.6	4,006	13.3	0.2	3,910	14.0	△ 2.4			
		時点修正後	3,728	12.7	1.6	3,881	13.7	4.1	3,919	13.1	1.0	3,811	12.4	△ 2.8	3,809	13.3	△ 0.1	3,828	13.3	0.5
一般行政経費	時点修正前	11,018	37.7	0.3	10,879	37.9	△ 1.3	11,544	39.1	6.1	12,084	40.1	4.7	10,661	38.1	△ 11.8				
	時点修正後	11,219	38.1	△ 2.2	10,584	37.3	△ 5.7	11,015	36.9	4.1	12,425	40.5	12.8	11,161	38.8	△ 10.2	11,264	39.0	0.9	
内 訳	物件費	時点修正前	3,938	13.5	△ 3.6	3,956	13.8	0.5	3,875	13.1	△ 2.0	3,874	12.9	0.0	3,877	13.9	0.1			
		時点修正後	3,991	13.5	0.9	3,909	13.8	△ 2.1	4,006	13.4	2.5	4,029	13.1	0.6	4,063	14.1	0.8	4,065	14.1	0.0
	維持補修費	時点修正前	520	1.8	16.6	520	1.8	0.0	520	1.8	0.0	520	1.7	0.0	520	1.9	0.0			
		時点修正後	546	1.9	△ 9.5	608	2.1	11.4	587	2.0	△ 3.5	574	1.9	△ 2.2	655	2.3	14.1	545	1.9	△ 16.8
	補助費等	時点修正前	1,228	4.2	△ 1.3	1,227	4.3	△ 0.1	1,194	4.0	△ 2.7	1,187	3.9	△ 0.6	1,180	4.2	△ 0.6			
		時点修正後	1,400	4.8	△ 20.9	1,153	4.1	△ 17.6	1,178	3.9	2.2	1,179	3.8	0.1	1,180	4.1	0.1	1,159	4.0	△ 1.8
	繰出金	時点修正前	4,297	14.7	1.7	4,357	15.2	1.4	4,397	14.9	0.9	4,446	14.8	1.1	4,517	16.2	1.6			
		時点修正後	4,345	14.7	27.5	4,216	14.9	△ 3.0	4,379	14.7	3.9	4,530	14.8	3.4	4,598	16.0	1.5	4,662	16.1	1.4
	その他 (投資及び出資金、 貸付金、積立金等)	時点修正前	1,035	3.5	5.2	819	2.9	△ 20.9	1,558	5.3	90.2	2,057	6.8	32.0	567	2.0	△ 72.4			
		時点修正後	937	3.2	△ 45.9	698	2.5	△ 25.5	865	2.9	23.9	2,113	6.9	144.3	665	2.3	△ 68.5	833	2.9	25.3
		うち 統合新病院 建設出資金	時点修正前	478	1.6	皆増	320	1.1	△ 33.1	985	3.3	207.8	1,593	5.3	61.7	0	0.0	△ 100.0		
	時点修正後	289	1.0	皆増	88	0.3	△ 69.6	182	0.6	106.8	1,545	5.0	748.9	0	0.0	△ 100.0	0	0.0	-	
投資的経費 (普通建設事業費)	時点修正前	3,196	10.9	11.5	2,721	9.5	△ 14.9	2,770	9.4	1.8	2,656	8.8	△ 4.1	2,415	8.6	△ 9.1				
	時点修正後	3,339	11.3	△ 7.4	2,634	9.3	△ 21.1	3,358	11.2	27.5	2,718	8.9	△ 19.1	2,492	8.7	△ 8.3	2,489	8.6	△ 0.1	
合 計	時点修正前	29,260	100.0	△ 1.3	28,732	100.0	△ 1.8	29,529	100.0	2.8	30,116	100.0	2.0	27,954	100.0	△ 7.2				
	時点修正後	29,461	100.0	△ 3.1	28,386	100.0	△ 3.6	29,865	100.0	5.2	30,649	100.0	2.6	28,743	100.0	△ 6.2	28,883	100.0	0.5	

※ 市債の借換え分を除きます。
 ※ 「時点修正前」は平成23年9月時点のものです。
 ※ 「時点修正前」は平成28年度までの推計であり、平成29年度の推計値はありません。

(3) 経常収支比率及び実質公債費比率の見通し

項 目		24年度 (推計)	25年度 (推計)	26年度 (推計)	27年度 (推計)	28年度 (推計)	29年度 (推計)
経常収支比率	時点修正前	91.3%	91.8%	91.4%	90.8%	90.0%	
	時点修正後	91.4%	91.8%	91.5%	90.8%	89.9%	89.8%
実質公債費比率 (3カ年平均)	時点修正前	10.7%	10.2%	10.6%	11.2%	11.5%	
	時点修正後	10.8%	10.2%	10.6%	11.1%	11.4%	11.5%

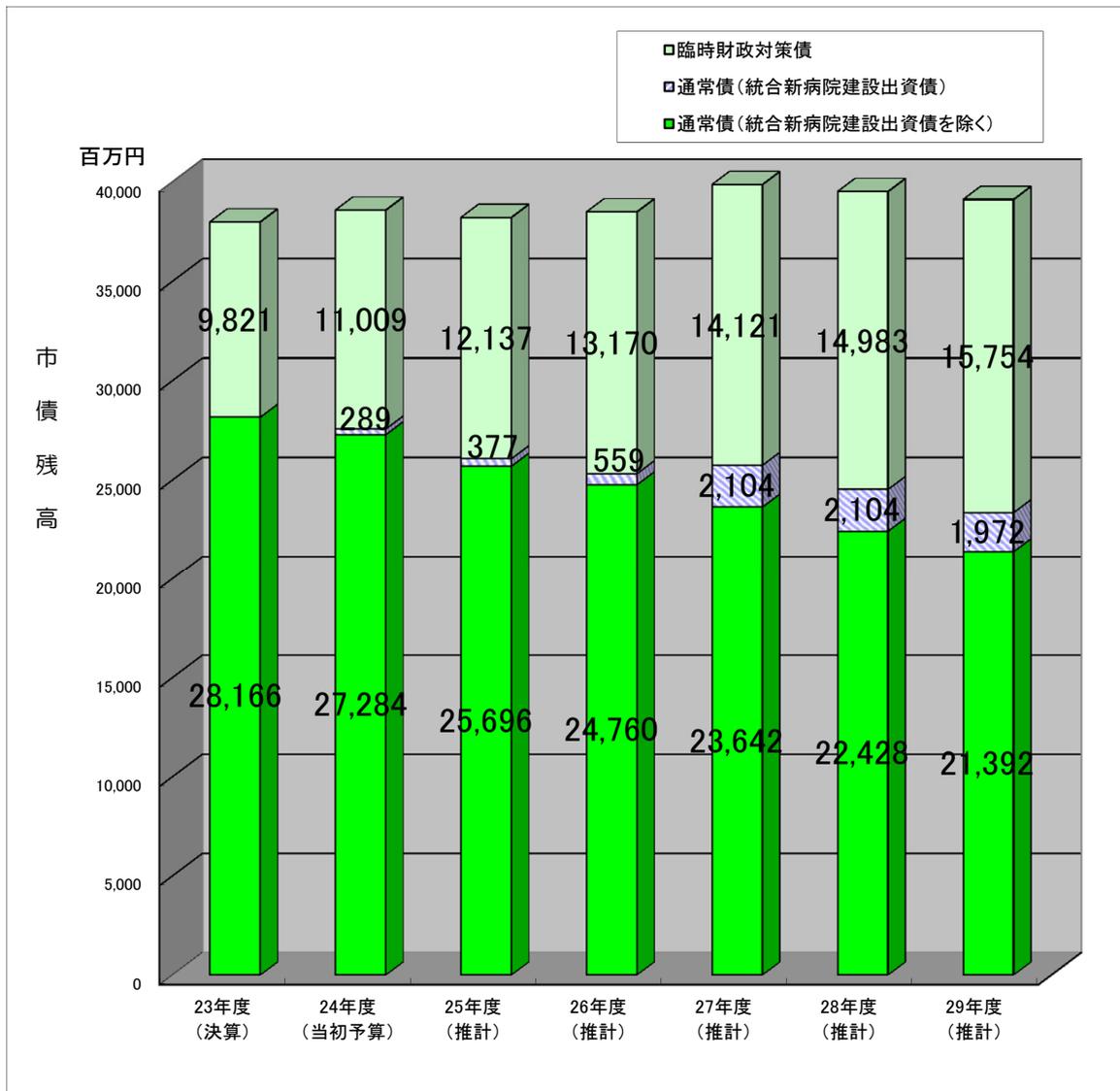


(4) 市債残高の見通し

(単位：百万円)

項 目	24年度 (9月補正後予算)	25年度 (推計)	26年度 (推計)	27年度 (推計)	28年度 (推計)	29年度 (推計)
借 入 額 (a)	3,291	2,931	3,631	4,561	2,889	2,861
通 常 債	1,691	1,331	2,031	2,961	1,289	1,261
うち統合新病院建設出資債	289	88	182	1,545	0	0
臨時財政対策債	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
償 還 元 金 (b)	3,172	3,303	3,352	3,183	3,241	3,258
通 常 債	2,760	2,831	2,785	2,534	2,503	2,429
うち統合新病院建設出資債	0	0	0	0	0	132
臨時財政対策債	412	472	567	649	738	829
年 度 末 市 債 残 高 (n-1年度の市債残高+(a)-(b))	38,582	38,210	38,489	39,867	39,515	39,118
通 常 債	27,573	26,073	25,319	25,746	24,532	23,364
うち統合新病院建設出資債	289	377	559	2,104	2,104	1,972
臨時財政対策債	11,009	12,137	13,170	14,121	14,983	15,754

※借換え分を除きます。



※借換え分を除きます。

6 財政の健全化への取組み方針

平成23年12月に策定した「第2次加賀市行政改革大綱（平成24～28年度）」を踏まえ、以下の事項について引き続き取り組めます。

(1) 歳入の確保

国における税制度改革、地方財政対策等の動向を注視し、市税・地方交付税・臨時財政対策債・交付金等については、適正な算定を行うとともに、具体的には次のことを行う。

① 徴収金の収入率の向上

市民負担の公平性確保の観点から、市税については課税客体の把握について一層の適正化に努めるとともに、目標設定による滞納整理の推進、口座振替の推進及び多様な納入方法の導入に努め、収入率の向上に取り組む。

また、国民健康保険税やその他料金等全ての徴収金について収入率の向上に取り組む。

② 使用料・手数料の見直し等、受益者負担の適正化

市民負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に立つとともに、消費税率の引き上げを適切に踏まえた使用料・手数料等の見直しを行う。

③ 広告事業等所有資産の活用施策の拡充

「広報かが」や市ホームページなどの広報媒体のほか、市が所有する様々な資産を積極的に活用した新たな財源を確保する。

④ 財産の有効活用

財産収入の確保と遊休財産の売却を促進する。

(2) 歳出の適正化

将来各年度の支出見込額について、人件費、公債費等の計画的運用による平準化及び物件費、補助費等の縮減を図ることを基本とし、具体的には次の取組みを行う。

① 外部委託等の推進による施設管理費及び行政経費の節減

専門的な技術や経営手法を持つ民間企業への委託を始めとし、指定管理者制度の活用を更に充実・促進するとともに、行政事務の民間委託を拡大し、全体での行政経費を削減する。

② 職員定数の適正化による人件費の抑制

「加賀市職員定員適正化計画」に基づき、業務の質と量に対応した人事配置の適正化に努め、人件費を抑制する。

③ 建設事業の厳選及びコスト削減

将来の公債費負担の軽減のため、起債事業を厳選するとともに、既存施設の施設規模や設備内容の適正化を図り、事業の目的や効果を損なわない範囲で経費を圧縮するなどし、建設事業費を抑制する。

併せて、施設等の管理経費を削減する。

④ 統廃合も含めた各種施設の有効活用

生涯学習施設・体育施設・文化施設を始めとして、類似施設や老朽施設の統廃合及び施設機能の複合化を進める。

⑤ 補助金・負担金の見直し

費用対効果、経費負担のあり方を精査し、補助事業等の統合、縮小、廃止を実施する。

⑥ 公共施設管理台帳の作成

平成24年5月に作成した公共施設管理台帳を毎年度更新し、これに基づいた計画的な修繕を実施する。

⑦ 基金の活用

公債費、人件費（退職金）、維持補修費、繰出金（他会計への投資・出資を含む。）については、基金を活用し、各年度における支出の平準化を図る。

[参考] 長期的な財政運営上の課題への対応方針

計画期間（平成 25～29 年度）の終盤以降、財政運営上、次のような課題が想定されます。

- (1) 合併特例期間が終了することによる普通交付税の減少
 - (2) 統合新病院の整備に係る所要一般財源の増加
 - (3) 合併特例債の活用が終了することによる所要一般財源の増加
- これらの課題に対しては、次のような対応方針とします。

(1) 合併特例期間が終了することによる普通交付税の減少

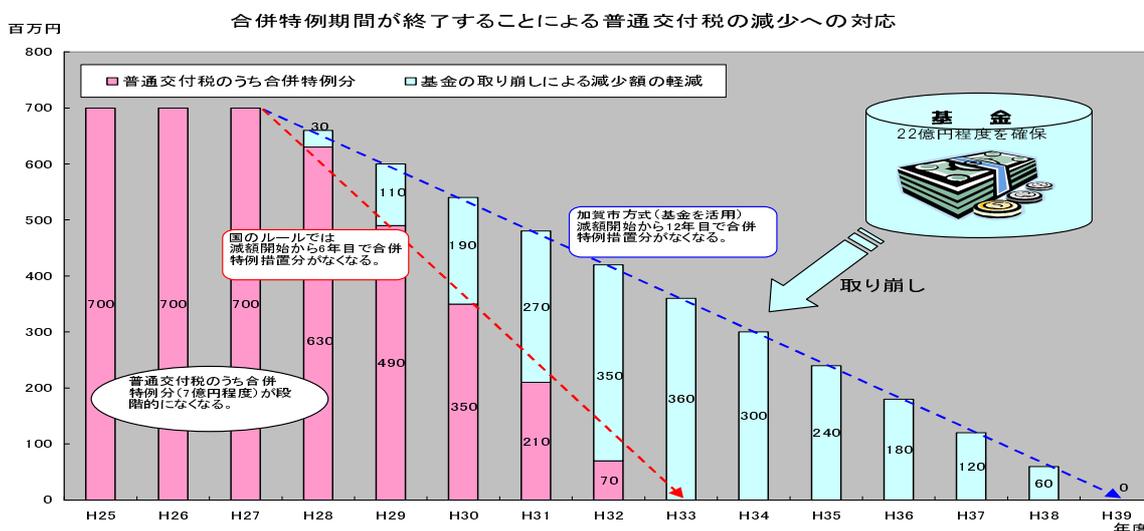
① 課題

合併した市町村に対する普通交付税は、合併後の 10 年間は、特例措置として合併前の市町村がそのまま存在しているものとみなし、旧加賀市及び旧山中町として算定した額を合わせた額が保障され、特例期間の後は、6 年間で段階的に、合併後の新市の普通交付税額に移行することとされている。

加賀市における、普通交付税と臨時財政対策債を併せた実質交付税（平成 23 年度決算額 約 80 億円）のうち合併特例措置としての増額分は 7 億円程度であり、平成 18～27 年度までの 10 年間はこの額が保障されるが、平成 28 年度以降は、段階的に減額（毎年度 7 千万円～1 億 4 千万円の減額）となり、平成 33 年度には合併特例措置分がなくなる。

② 対応方針

平成 23 年度の決算剰余金（約 14 億 5 千万円）等を活用し、「減債基金（平成 23 年度末残高 約 7 億 5 千万円）」に、交付税減少対応分として 5 億 7 千万円程度を確保する（今後の積増し所要額約 1 億 3 千万円）とともに、「まちづくり振興基金（平成 23 年度末残高 約 16 億 9 千万円、うち活用可能見込み額 約 16 億 4 千万円）」も活用し、合併特例措置分の普通交付税の減額に併せて総額 22 億 1 千万円の基金の取崩しを行うことにより、毎年度の減少幅を軽減する。



(2) 統合新病院の整備に係る所要一般財源の増加

① 課題

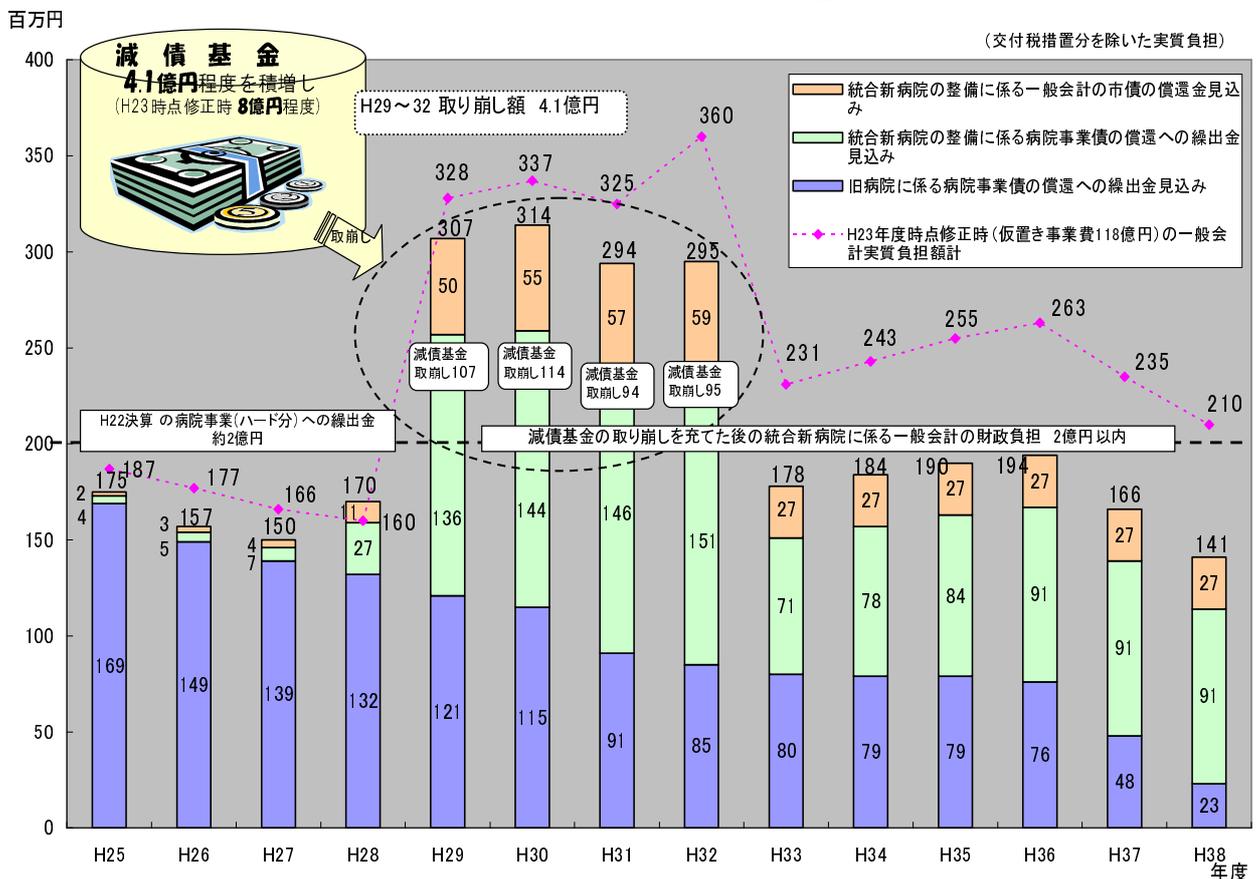
「加賀市統合新病院建設基本計画」に基づく統合新病院の整備（見込み事業費102億1千5百万円に対し、地域医療再生基金、合併特例債、公立病院再編債及び病院事業債など有利な財源を組み合わせ活用予定）にあたり、一般会計においては、起債の償還に係る実質負担額（償還に併せて措置される地方交付税を差し引いた負担額をいう。以下同じ。）約30億円を平成28～57年度までの30年間で、また、現在の市民病院及び山中温泉医療センターで借り入れた起債の残額の償還に係る実質負担額約10億円を平成28～47年度までの20年間で負担することとなる。

特に、統合新病院のオープン直後（平成29～32年度）は、償還期間の短い医療機器に係る償還費負担が大きくなる。

② 対応方針

平成23年度の決算剰余金（約14億5千万円）等を活用し、「減債基金（平成23年度末残高約7億5千万円）」に、統合新病院対応分として4億1千万円程度を確保し（今後の積増し所要額約1億円）、償還費負担が大きくなる平成29～32年度に取り崩すことにより、各年度の実質負担額が、平成22年度の決算額（2億円）を下回るようにする。

統合新病院の整備に係る所要一般財源の増加への対応



(3) 合併特例債の活用が終了することによる所要一般財源の増加

① 課題

合併特例債は、平成 17 年度から平成 27 年度までの合併後の 10 年間にわたり、新市建設計画に基づく様々な事業の財源として活用することが可能（最大 160 億 9 千万円まで）であり、その充当率は 95%で、後年度の交付税の元利償還措置率の 70%が交付税措置される極めて有利な起債である。

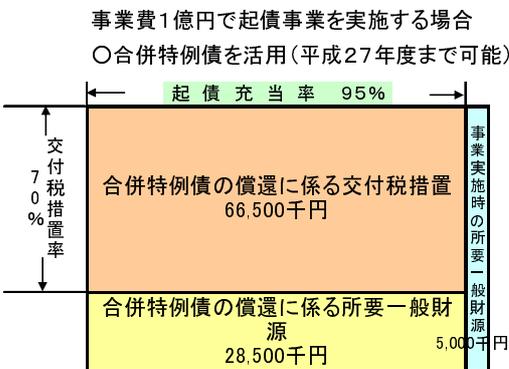
平成 28 年度以降は、一般の起債メニューに応じて、充当率が概ね 90~75%、後年度の交付税の元利償還措置率が概ね 70~0%となる。

したがって、合併特例債の活用事業と同規模の起債事業を実施する場合、平成 28 年度以降の事業実施年度における一般財源所要額の増加（5%→10~25%負担）及び借入れた起債の元利償還に係る一般財源所要額の増加（30%→30~100%負担）が想定される。償還に係る一般財源所要額の増加は、一般の起債の元金償還が本格的に始まる平成 32 年度頃から顕著になるものと見込まれる。

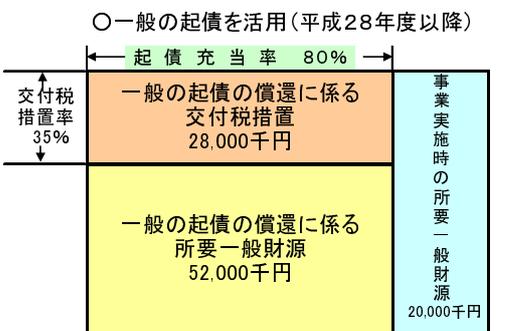
② 対応方針

「財政調整基金（平成 23 年度末残高 約 26 億 1 千 8 百万円）」の残高の増額に努め、合併特例債の活用終了後の所要一般財源の増加に備える。

合併特例債活用が終了することによる所要一般財源の増加への対応



一般の起債を活用する場合の所要一般財源の増加 (f)-(c)	38,500千円	
合併特例債の充当率	95%	
合併特例債に対する交付税措置率	70%	
事業実施時の所要一般財源(a)	5,000千円	1億円×5%
合併特例債の償還に係る所要一般財源(b)	28,500千円	1億円×95%×30%
所要一般財源計 (a)+(b) (c)	33,500千円	



一般の起債の充当率	90~75%(中間値である80%で試算)	
一般の起債の償還に対する交付税措置率	70~0%(中間値である35%で試算)	
事業実施時の所要一般財源(d)	20,000千円	1億円×20%
一般の起債の償還に係る所要一般財源(e)	52,000千円	1億円×80%×65%
所要一般財源計 (d)+(e) (f)	72,000千円	